

令和7年（2025年）6月9日

保護者の皆様

近江八幡市立桐原小学校

校長 森 茂 次

非常変災時における臨時休業等の措置について

平素は、本校の教育活動に、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、6月を迎え、梅雨の時期が近づいてまいりました。近年、滋賀県でもかなりの量の雨が短期間に降ることが増えてきました。また、今後、台風が接近する可能性もあります。つきましては非常変災時の登下校について、下記のとおり対応をよろしく願います。

記

午前7時において『大雨や暴風、大雪等を含む特別警報』

ならびに『暴風警報』が発表中の場合は、臨時休業です。

(1) 午前7時において、『大雨や暴風、大雪等を含む特別警報』および『暴風を含む警報の発表』が近江八幡市を対象に発表されている場合は、臨時休業になります。テレビ等の情報に十分気をつけてください。（電話での問い合わせは、お控えください。）

(2) こうした非常変災は、地域によって状況が違います。警報の発令が無い場合でも、児童の登校に危険だと判断した場合には、臨時休業や自宅待機の措置をとることがあります。その場合は、午前6時30分頃に公式LINEにて連絡をさせていただきます。（特に連絡がない場合は、安全に気をつけ、平常通り集団登校をさせていただきます。）

※警報の発令がなくても、通学路で危険と思われる状況がありましたら、保護者の皆様の判断で家庭待機をしていただき、事情を学校までご連絡ください。

(3) 登校後、天候の急変が予測される場合には、終業時刻を繰り上げて下校の措置を取ることがあります。

☆このような緊急の場合は、公式LINEやホームページにてお知らせをします

登校後に、繰り上げ下校の場合は、集団下校をします。場合によっては、保護者の皆様にお迎えをお願いすることもあります。気象情報に十分気をつけていただき、台風や大雨などが予想される場合は、お子さんと「おうちの方との連絡方法」や「帰宅後の過ごし方」等について、話し合っておいてください。